

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
	(1) 提出議員案について.....	2
	① 議員案第1号 食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書.....	2
	(2) 協議事項について.....	4
	① 議員案の取扱いについて.....	4
	(3) 報告事項について.....	5
	① 次期総合戦略に係る人口ビジョン基礎調査及び市民意識調査の結果について...	5
	② 矢板市キャッシュレス決済推進事業の実施について.....	10
	③ 矢板市立東小学校建設検討会における検討結果報告について.....	12
	④ 大進電気グラウンド(多目的グラウンド)のナイター用ケーブル盗難被害及び対策について	17
4	その他	18
5	閉会	32

日 時	令和7年6月19日(木)	午前10時00分～午後11時26分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員 13 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

- ⑨ 櫻 井 恵 二

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 秘書広報課長
- ⑥ 総務部長
- ⑦ 総務人事課長
- ⑧ 財政課長
- ⑨ 健康福祉部長
- ⑩ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長
- ⑪ 経済部長兼商工観光課長
- ⑫ 建設部長
- ⑬ 教育部長兼教育総務課長
- ⑭ 生涯学習課長
- ⑮ 上下水道事務所長兼水道課長

- 森 島 武 芳
- 印 南 洋 之
- 伊 藤 由 悟
- 村 上 治 良
- 杉 山 太 郎
- 高 橋 弘 一
- 佐 藤 賢 一
- 矢 板 洋
- 高 橋 理 子
- 柳 田 豊
- 山 口 武
- 和 田 理 男
- 佐 藤 裕 司
- 宮 本 典 子
- 柳 田 恭 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 主査

- 星 哲 也
- 粕 谷 嘉 彦
- 手 塚 紀 寿

1 開 会

○議長 おはようございます。

9 番、櫻井恵二議員の欠席届が提出されております。

全員協議会を開会いたします。 (10:00)

初めに市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日の議題につきましては、次期総合戦略に係る人口ビジョン基礎調査及び市民意識調査の結果についてなど4件でございます。

各報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議員案について

① 議員案第1号 食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書

○議長 3、議題に進みます。(1)提出議員案について、①について説明を求めます。

○掛下議員 議員案第1号 食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書。食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書を別紙のとおり提出する。令和7年6月19日、提出者 矢板市議会議員 掛下法示、賛成者 石井侑男、賛成者 齋藤典子。

食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書。戦争や異常気象など

で、世界は深刻な食料危機の時代を迎えています。もはや、食料を輸入し続ける時代は終わりました。食料自給率 38%と異常に低い日本では、食料・農業問題は、農業者だけの問題ではなく、消費者・国民の命の問題として真剣に考える必要があります。耕作放棄地の拡大や担い手の高齢化が進んで、農業現場の危機的状況を考えると、急いで食料・農業政策を大転換する必要があります。

政府は昨年、25 年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正しましたが、食料安全保障の強化に向けた抜本的な内容となっておりません。農業予算は総予算が増加しているにもかかわらず減り続けており、諸外国と比べても国の農業者への支援が少なく、兼業農家の多くが赤字の実態で、若者の就農が困難な状況です。これら農業予算の削減が農業を疲弊させ、自給率の低下を招いています。今後 5 年から 10 年で農業の担い手は激減し、農政を転換しなければ、自給率はさらに低下せざるを得ません。

食糧危機の時代、国内生産を促進し自給率を向上させ、国民の命である食料を安定的に確保することは独立国としての責務であり、国防でもあり、食料安全保障です。

また、食料供給困難事態対策法案などの農業関連法案の国会審議では、有事の際は農業者に生産転換の指示が出来て、指示に従わないときは罰則規定を設けるなど、生産現場に寄り添った農業政策とは、掛け離れたものとなっております。まずは、日常の国内生産体制の強化こそが有事対策であり、コメの備蓄体制を強化して、不測時に備えることが食料安全保障の本筋ではないでしょうか。

日本農業再生の最後の機会として、農業予算を大幅に増額することを前提に、食料・農業・農村基本計画に関して、次のとおり要望する。

一つ、農業で暮らしていける直接支払い制度の拡充と政府買い上げによる需

要創出政策等、予算増を伴った施策を早急に導入すること。

二つ、食料自給率の向上や農業生産基盤の強化、有事対策として、日常の国内生産体制の強化とコメの備蓄体制を強化し、安定供給が図られ、将来にわたり多様な農業者が再生産可能となる所得政策を確立すること。

三つ、日本の国土は中山間地が多く、規模拡大や効率化のみの補助要件でなく、家族経営が主体の農業者も、持続可能な農業経営できる仕組みづくりを進め、新規就農者への支援も拡充すること。

四つ、食料は命の源であり、その源は「種」である。「種を制するものは世界を制する」と言われるほど種は大事だ。種子法が廃止され、自家採取を制限する種苗法改正もされた。国内で種子を生産・循環させる仕組みを早急に確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和7年6月19日、矢板市議会議長 宮本莊山。内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣あて。

以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 議員案の取扱いについて

○議長 (2)協議事項、①について説明を求めます。

○議会運営委員長(佐貫 薫) ①議員案の取扱いについて、御協議を申し上げます。

本日午前9時から、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案の取扱いについて協議をいたしました。議員案の取扱いにつきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、即決でお願いをいたします。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

(3) 報告事項について

① 次期総合戦略に係る人口ビジョン基礎調査及び市民意識調査の結果について

○議長 次に(3)報告事項について、①について説明を求めます。

○総合政策課長(村上治良) それでは、昨年度調査を進めてまいりました次期総合戦略に係る「人口ビジョン基礎調査」及び「市民意識調査」の結果がまとまりましたので、その概要を御報告いたします。

資料の「人口ビジョン基礎調査 概要版」を御覧ください。まず、【人口の推移】に関しましては、1995年の3万6,650人をピークに、その後減少が続いている状況です。ここで、矢板市の特徴としては、生産年齢人口は総人口と同じく1995年にピークとなりましたが、年少人口はその10年前の1985年がピークになっております。また、2000年の国勢調査において、老年人口が年少人口を上回り、直近の国勢調査では、老年人口が年少人口の約3倍以上とな

っており、年少人口は 1995 年から 2020 年の 25 年間で約半分まで減少しているところ です。

次に、【自然増減・社会増減】を御覧ください。市の人口は、出生・死亡の自然増減と転入・転出の社会増減の組み合わせで増減しております。まず、先ほどの人口の推移の中でピークと御説明した 1995 年は、自然増減、社会増減ともプラスになっておりますが、その後、自然増減はプラスマイナスゼロ前後を推移し、2003 年以降はマイナスとなり、徐々に下げ幅が広がっております。これは自然増減におけるプラス要因である出生が減り、マイナス要因である死亡が増えていることが原因であるため、今後ますますこの幅が大きくなることが予想されております。次に、社会増減は 1998 年以降減少が続いており、これは、様々な要因の積み重ねになりますが、大きな要因としては、大手家電製造業などの企業の規模縮小、大学進学や就職をきっかけとした若者の流出などが挙げられます。

次が、【転入出者数、出生・死亡数の推移】になります。まず、転入・転出を見ていくと、年ごとのばらつきはあるものの、転入よりも転出が多い傾向が続いており、特に 2012 年、2018 年は転入と転出の差が大きく開いておりますが、これは特定の企業の規模縮小の影響と考えられております。ここ数年では、転入・転出の人の動きが以前よりも減っていることもありますが、転入と転出の差が以前よりも縮小してきております。また、出生数、死亡数を見ていくと、これらの差分である自然増減のマイナス幅が年々拡大しております。ここで気になる点といたしましては、2022 年と 2010 年を比較したときに、死亡数が 84 人、率にして 23.6% 増えております。一方、出生を見てみますと、同じ 12 年間の比較で 249 人から 121 人と半分以下まで減少しているところ です。出生率の低下は国内共通の問題ではありますが、最初のページで年少人口が

25 年で半減と御説明いたしましたが、出生数ではわずか 12 年で半減しているという状況です。

このような状況を踏まえた長期の人口推計が、次の【現状の分析・人口推計の方向性】になります。赤の線は、国立社会保障・人口問題研究所が 2015 年に矢板市の将来人口推計として示したものです。もう一本の青い線は、2020 年に同じ機関が行った将来人口推計で、2015 年の推計時点と比較すると減少の角度が若干緩やかになりました。これは、15 歳から 19 歳の社会増減が増加に転じたことが要因として考えられております。

次のページの【矢板市の現状】は、本市の現状を整理したものです。青文字が人口推計にとっての増加要因、赤文字が減少要因となります。まず、人口ですが、日本人人口は 2020 年時点で 2015 年より 7 % 減少しております。内容は記載のとおりですが、特徴的な部分としては 15 歳から 19 歳の男性が社会増、女性が社会減緩和になっています。一方、その上の年齢区分である 20 から 24 歳は社会減が拡大、25 から 29 歳は社会増から社会減に転じております。また、外国人については 6 % 増加しており、さらに若年層が占める割合が高くなっていますが、そもそも母数が少ないため、総人口への影響は少ない状況となっております。

次に、【将来人口の推計】を御覧ください。将来人口の推計では、社会増減、自然増減などについて様々な条件を仮定した場合の人口推計を行っております。条件のうち、社会増減率の部分については、社会増減がゼロになった場合、徐々に社会移動をゼロに近づけていった場合などがあります。自然増減率については、出生率が現状と同程度の場合、出生率が上がった場合がございます。最後の人口増減数は、社会増減を抑える、出生率を増やすといった視点ではなく、転入を増やすという観点での推計条件になります。これらをグラフにプロ

ットしたのが次のページになりますが、右肩下がりのグラフは、社会増減をゼロに近づける、出生率を上げることの組み合わせでは、いずれのパターンでも2050年時点で人口が2万人に迫ってまいります。2035年以降、人口減少に歯止めをかけることができたのは、転入が増加した場合を仮定したものです。仮定上のグラフなので、現実的にはある年を境にまっすぐ回復するシナリオを描くことの難易度は非常に高いと思われます。今の時点では、社会増（転入を増やす）、社会減の抑制（転出を減らす）、出生率の増加の中で、最も人口回復に効いてくるのは、「社会増」であるという趣旨で捉えていただければ良いものではないかと思っております。

次は、【市民アンケート 概要版】について御説明いたします。総合戦略策定に向けた基礎資料として、実施した市民アンケートとしては、次の3種類のアンケートを行いました。一つ目が、市内在住の18歳以上の方へ無作為抽出によるアンケートでございます。1,500人にアンケートを送付し、537人35.8%の方から回答をいただきました。二つ目が、高校生向けのアンケートになります。市内には三つの高校があり、これらの学校の高校2年生463人を対象にアンケートを実施して、326人70.4%の方から回答をいただきました。三つ目が、矢板市内から市外に転出した方を対象にしたアンケートでございます。対象者は、令和4年4月から令和6年10月までの期間に矢板市を転出した18歳以上の方の全数調査で1,500人にアンケートを送りまして、318人21.2%の方から回答いただいております。

次にアンケートの内容に移ります。詳細なアンケート結果「矢板市総合戦略策定に係る意識調査報告書」につきましては、本日の全員協議会報告の後、市ホームページで公開してまいりたいと考えております。まず、市民アンケートの質問項目は、記載のとおりですけれども、大きくは五つの分野に分けた設問

となっております。設問については、過去との市民の意見の変化を理解するため、前回の計画から継続している設問もございますが、地域幸福度（well being）とも言われる地域の住みやすさ、生活満足度を高めていくことも、今後必要になることから、幸福度・満足度などの設問を新たに追加いたしました。

市民アンケートの回答の一例として、回答者の方の属性と矢板市への愛着度のクロス集計の表を載せております。幾つか赤で囲ったところがございますが、年齢別で見た場合に愛着度の違いなどが読み取れてまいります。

次に、高校生アンケートでは、進路、将来の就職に関する質問を多く設けております。矢板市では、進学・就職をきっかけに、矢板市から転出する若者が多い傾向があることから、高校生の認識を把握するために実施したアンケートとなります。また、矢板市のような規模で三つも高校があるのは、他の自治体にはあまりない特徴ですが、これまでは、矢板市内の高校生が将来をどう考えているのか、さらには市外から矢板市に通う高校生が矢板市をどう捉えているのかを十分にお聞きできていなかったこともアンケート実施の背景になっております。回答の一例では、将来の就職を希望する場所と市内における働きたいと思う企業の有無でございます。このアンケートは、異なる統計データで矢板市と首都圏との産業構造の違い、規模別事業所数などの分析を行っており、若い世代の就業人口が多い業種が少ないことを懸念しておりましたが、「働きたい企業がない」という回答からも、その認識が裏付けられたものと考えております。

最後に転出者アンケートでは、矢板市を転出した方が、「なぜ矢板市を転出したのか」、仮定の話として「どうだったら矢板市に住み続ける可能性があったか」などをお尋ねしております。回答として載せたものは、属性と転出先のクロス集計となります。サンプルサイズが小さい部分では、特定の部分で高い

値が出ているものがありますけれども、傾向としては県内の移動が多いこと、若い世代の転出先は他の世代よりも首都圏の比率が高いことなどが読み取れてまいります。

以上が、次期総合戦略に係る人口ビジョン基礎調査及び市民意識調査の結果概要についての報告とさせていただきますが、議員の皆様におかれましては、この次期総合戦略策定に関しまして、別途、意見交換会の場を設けさせていただけるということでございますので、議員の皆様の自由な御意見・御要望などをお聞かせいただければと思いますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等は、ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 矢板市キャッシュレス決済推進事業の実施について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○商工観光課長(山口 武) 矢板市キャッシュレス決済推進事業の実施について報告をいたします。

本事業につきましては、「やいた暮らし応援キャンペーン第2弾」として、市内小売店舗にデジタル化が進んだ昨今の社会情勢に対応した経営基盤を整備していただくため、キャッシュレス決済の導入を促進するとともに、生活者にはポイント還元という形で消費の下支えを行うものでございます。

また、高齢者の方など、キャッシュレス決済に不慣れな方も多いと思われるので、これを機にキャッシュレス決済の利便性を知っていただくことも重要と考えまして、事業実施前にデジタル市民講座でキャッシュレス決済の講習会

を4回行います。6月の市広報誌または市ホームページで御確認いただければと思います。

事業内容につきましては資料を御覧いただきたいと思います。事業費ですが、予算ですね、これにつきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを活用しまして、3,500万円を計上しております。キャンペーン期間は令和7年7月25日金曜日から8月24日日曜日の1か月間を見込んでございます。ポイント付与につきましては、大型店舗5%、中小企業店舗20%が還元されます。大型店舗という定義ですが、これにつきましては資本金5,000万円以上、中小企業店舗についてはそれ未満という形での区分けとなっております。

6月6日の全員協議会において伊藤議員からの御質問ですが、こちらで還元されたポイントの使用は地域限定というふうにお答えをさせていただきましたが、確認をとりまして地域限定することは難しいということで、全国の加盟店で利用できるものとなりますので、回答を訂正しお詫びを申し上げます。また併せて、ポイントの使用期限に関する御質問につきましては、無期限となりますので、こちらも回答をさせていただきます。なお、ポイント付与はキャンペーン期間内にお一人1万ポイントが上限となります。ポイント付与対象は、この前もちょっと回答させていただきましたが、金券・たばこなどの割引のできない商品ですとか、あとは医療機関の受診料、医療保険対象の医薬品ですとか税金、公共施設の使用料などが対象外となります。対象となる店舗につきましては、6月中に市ホームページ等で公表したいと考えておりますが、加盟店が増えれば、随時公表してまいります。

報告は以上でございます。

○議長 説明終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 矢板市立東小学校建設検討会における検討結果報告について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○教育総務課長(佐藤裕司) 矢板市立東小学校建設検討会における検討結果報告について御説明いたします。

検討結果報告書の1ページを御覧ください。Ⅰの目的と経緯ですが、令和7年3月矢板市議会定例会議の予算審議では、改築案での判断には承認をいただいた上で、事業費の大幅な増加に対して、大幅な計画変更にならない範囲でのコスト削減策の検討と、その検討に合わせたレイアウト等の計画修正について、多くの意見を反映するよう御意見をいただきました。そこでこのたび、可能な限り早く東小学校改築事業を進めることを目的として、保護者、地域住民、学校、市議会を構成員とした検討会を発足し、皆様から御意見をいただき、より良い学校建設に向けた検討を行ってきました。

3ページを御覧ください。Ⅲの矢板市立東小学校建設検討会実施内容については、記載のとおり計3回実施をいたしました。

Ⅳの意見聴取方法は、建設検討会、保護者、学校運営協議会委員から、記載の日時・方法で意見聴取をいたしました。

4ページを御覧ください。Ⅴの検討結果のうち、意見と回答は、別紙1に、検討項目・検討結果は別紙2に記載をいたしております。

次に、Ⅵの総論を御覧ください。検討会による検討結果では、大幅な設計変更にはならない範囲で、校舎内のレイアウト、校庭、学校設備、駐車場等の検証・検討を行いました。教室関係では、校舎の外観や採光用窓におけるデザイ

ン性は排除し、維持管理面での容易性を重視した検討結果により、建設費用の減額につながりました。太陽光発電は、メンテナンス費用など費用対効果の面より導入を取りやめました。机・椅子などの備品、電気空調設備については、賃貸借による導入を検討しましたが、賃貸借は初期の導入費を抑えることはできても、利息相当額の支払い分が高いことから、賃貸借による導入は行わないことといたしました。校庭については、北側校庭に教育上必要な遊具の整備を行い、既存遊具は修繕可能な物を残すことといたしました。使用材料の木材は、学校林材の活用と市販材で比較検討を行いました。が、物価上昇が著しい中、発注直前においてコスト面で有利な材料を調達することといたしました。

東小学校建設検討会では、利用者目線で考えたより良い学校建設に向けた検討と、コスト削減につながる検討結果を策定できましたが、昨今の物価上昇の影響は今後も明確に見通せない状況であります。早期の事業着手と完成を目指し、児童の安全な環境を第一に考え、学校建設を進めていただきたいとの総論を矢板市立東小学校建設検討会として取りまとめいただきました。

なお、別紙2の矢板市立東小学校建設検討項目、検討結果の5ページにコスト検討結果の概算額を記載しておりますので御覧ください。太陽光発電などの四つの項目で削減が見込めます。一方で、駐車場拡充や遊具の整備はコスト増の見込みとなり、差引きで6,360万円のコスト削減となる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○掛下議員 3回開いていただいてありがとうございます。まず3点ほど、課題ってというか要望があるのですが、一つは目的と経緯につきまして、市長からの前の答弁の中で、ゼロベースでいろいろ見直したという話もありまして、これ

30 億が 45 億に上がった、それ 15 億を削減するとなると本当にゼロベースからしないと私は駄目だと思いますので、今までの流れであまり変えないんだったらほとんど期待できないというのは必然性があります。で、我々がいろいろ調べた結果の主張としては、後半の方はこのとおり書いている内容そのもので問題ないのですが、前半のですね、令和 3 年からスタート、長寿命化改修からスタートして、30 億円で、そのあと、令和 4 年に長寿命化改修のマニュアルっていうのを市で発行して、全学校を長寿命化していくんだということを正式に出したと、令和 5 年になって変えた。その過程に一番問題あるというふうにちょっと考えておりますのでそういった意味では、この前半の説明の中で、せっかく集まっているのですから、そういった流れを説明して欲しかったなというふうに考えております。そんな中で具体的なコメントですが、一つはソーラー発電ですね。ソーラー発電についてはやめるってなりましたが、これは学校施設について単独事業でソーラー発電は 2 分の 1 の補助金が出るようになってます。したがって、これらのものを逆に採用したほうがいいんじゃないか、唯一電気代の削減で回収見込みが取れるものですし、かつ、東京では新築の場合ソーラーが義務化され、公共施設については当然 CO₂ の削減から必需品と思っていますので、こういう前向きなところはぜひともちょっと採用すべきじゃないかなと。6,500 万のうち、それを国の援助も半分得ながら採用してはどうかと一つは思いました。

もう一つ、改築金額が中に高いという質問がありまして、市としては改築で致し方ないんだという回答をしておりましたが、二つ目の質問、課題ですね、私の試算では、45.8 億を体育館も入れて 6,007 平方で割り込むと、一平米当たり 68 万になります。これはかなり高いと。例えば 2025 年のコスト、鉄筋コンクリートの全国平均では、36.9 万円。それと矢板市の長寿命化計画書では

33 万円となっておりますので、明らかにちょっと高いなということです。

(休憩の声あり)

○議長 暫時休憩いたします。 (10:38)

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:39)

○掛下議員 これは、今のこの決めた質疑の中身について話したつもりですけども。ソーラー発電については、やめたということに対して、いやそうではないんじゃないかなということ。やったほうがいいんじゃないかっていう一つですね。これそのものです。じゃ一問一答にしましょうか。一問一答としましょう。ソーラー発電について。

○議長 ソーラー発電の回答を求めるわけですね。

○掛下議員 そうです。

○議長 暫時休憩いたします。 (10:40)

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:41)

○掛下議員 報告に対してコメントは言って、回答を求めないって意味ですか。

○議長 はい。

○掛下議員 分かりました。じゃあ、ソーラー発電については先ほど言いましたけども、一問一答ではなくて、もう言うだけしかないんですね。一つはこれ前向きな内容ですから是非ともやるべきだと。これは国及び全部の方向が、CO₂削減ということで、かつ、コスト回収できる品物ですから、で、かつ重要なのは、学校施設は特別に単独でソーラー発電は2分の1の国の補助金があります。これもちょっと言っておきます。

二つ目、改築金額が高い。これはそういうのが中にあります。それに対する回答が改築だからという形で終わってます。私の試算では、一平米 68 万は業界の全国平均に対しても高いし、矢板市の長寿命化計画書の資料でも 33 万円

となっておりますので高いですよということを言っておきます。

三つ目は、補助金はないのかって質問この中に書いてます。今は何もありませんという回答になってますが、しかしながら、実際は説明不足になっておりまして、市の当初の長寿命化改修の場合は補助金はできますけども、今回建替えについては、すでに耐震設計しているためにできないという事情があるということをしちっと中に説明をして欲しかったなと、そういうことで意見を言っておきます。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

○伊藤議員 確認だけさせていただきます。建築において、近くに文化スポーツ複合施設ができましたが、あれはN e a r l y Z E Bで建築されたと思うのですが、この小学校の新築に関してはどうなのですか、そういった方向でいくのですか。太陽光は後回しにして、太陽光はいつでも後からでもできると思うので。そういった建築方法はどういうふうにという御意見はありましたか。

○教育総務課長 そのような御意見があったかどうかというふうな御質問でございますか。

○伊藤議員 はい。

○教育総務課長 そのような御意見はございませんでした。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 大進電気グラウンド（多目的グラウンド）のナイター用ケーブル盗難被害及び対策について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○生涯学習課長（宮本典子） 大進電気グラウンドのナイター用ケーブル盗難被害及び対策について、被害状況が確認できましたので御報告いたします。

5月19日月曜日の朝8時35分、矢板警察署より警戒のため深夜巡回したところ、ナイター用ケーブル7か所のハンドホールが開けられ、ケーブル盗難に遭っていると連絡を受けました。前回の被害の後、盗難防止のためハンドホールが簡単に開けられないよう対応・対策をしておりましたが、アスファルトを破壊され、受け枠ごと開けられてしまいました。ケーブルの延長は約381メートル、被害額は約223万円です。また、ハンドホールの受け枠やアスファルト舗装などにかかる修繕費用が約50万円になります。今回の盗難被害により、Bコートに加え、Aコートのナイターも使用できなくなってしまいました。このことを受けまして、防犯カメラを増設し、さらに、矢板警察署による巡回の強化をお願いいたしました。併せまして、ほかのハンドボールにつきましても、さらなる盗難防止対策を強化いたしました。

今後の復旧についてですが、現在見積りをお願いしておりますが、かなりの金額と期間を要すると思われますので、分かり次第、復旧方法などを検討してまいります。

報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○掛下議員 太陽光の関連の盗難防止につきまして、いろいろちょっと研究しているのですが、塩谷町でも近くに盗難があつてまた、大きな問題で書いていました。そういった意味では、防犯カメラの効果は非常にまだまだちょっ

と薄くて、本質的に対策が必要だということで、今新しく出た方法は、こういう管があって中にチューブを通します。それにセメントを注入しちゃって、真ん中と両端をもう抜けないようにしちゃうと。そうすると今のマンホールの機能は確かになくなりますけども、そうすると対策ができるということで、そういうことも今出ておりますので、ちょっと根本的には、もう絶対取れないような方法をやるべきじゃないかなという意見をちょっと申し上げておきます。

○議長 答弁求めますか。

○掛下議員 いや、いいですよ。今のは意見です。

○議長 そのほか、御質疑等ありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 次に、4 その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありませんか。

○市長 シャープ栃木工場未利用地への企業誘致について御報告を申し上げます。

先般、6月7日でしたが、新聞報道にもございましたとおり、株式会社トーセンが所有していたシャープ栃木工場跡地の未利用地、管理棟と第4工場を含む約6.3ヘクタールを本年3月末に山梨県に本社を持つ菓子メーカー株式会社シャトレゼホールディングスが取得いたしました。これまでの経緯につきましては、昨年でしたが、栃木県よりシャトレゼの工場新設の話がございまして、県と共同でシャープ栃木工場未利用地への誘致を図

るため、株式会社トーセンとの仲介を進めてまいりました。その後は、企業間との交渉事となりますので、内容については控えさせていただきますけれども、矢板市としての動きといたしましては、当時、拡充を検討しておりました企業誘致条例に基づく支援策などを自治体としての支援、こちらの提案というところに努めてまいりました。私自身も本年シャトレーズの本社に出向きまして、矢板市への立地や農産品への利用等をはじめとした地域との連携策というところについても、お願いをしてまいったところでございます。

新たな食品工場の新設というものにつきましては雇用の創出、こちらはもとより、農産品の活用など、地域経済発展に大きくつながるものであると期待しております。シャトレーズから今後の事業スケジュール等は発表されておりますけれども、できるだけ早く操業していただけるようにできる限りの支援に努めてまいりたいと思っておりますので、議会の皆様におかれましても御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

その他について、何かありませんか。

○掛下議員 事前に発言通告を出しておりますので、それに基づいて、発言したいと思います。

矢板市の市立東小学校施設の整備事業につきまして、2点ほど発言いたします。一つは、矢板市立東小学校施設整備に関し、かぶり厚さが平均2.9センチだが、悪い部分を1センチ以下、1センチ切るのが約半数あって、建物として瑕疵があり、安全上問題があるので建替えに判断したとのことですが、これが

事実ならば、検査実行年の 15 年前の平成 22 年になぜ問題視しなかったのか。
また、法的には、10 年の瑕疵責任期間は過ぎていますが、今後の再発防止のために、施工会社に対する原因追及、検査責任者は建築基準法に適合を証明する検査済証の発行責任があるので、見逃した要因について、それぞれ追及すべきと思いますが、確認したいと思います。

2 点目。東小学校は、建物として瑕疵があり、安全上問題があると市としての判断であり、危険な建物の場合は文科省から 33%補助金交付と 40%の地方財政措置となりますので、文科省と折衝して国庫補助金の実現を願います。補助金が認められないときは、耐震補強で安全な建物と国が判断したのだから、当初計画の長寿命化改修に戻し、正規な国庫補助金を得る方法にすべきと考えます。確認したいと思います。

以上です。

○副市長（印南洋之） 一般質問のときに御回答した内容ではございますが、言葉での説明ということで分かりづらかったかなという点もあろうと思いますので、パワーポイントでもう一度、順を追ってきちんと説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 暫時休憩いたします。 (10 : 50)

(説明準備)

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10 : 52)

○副市長 パソコンを操作しますので、着座のまま説明をさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

前回、ただいま画面出ているのが東小学校の整備事業等に対する経過を年次を追って取りまとめたものでございます。まず、平成 22 年から 23 年度、東小学校の耐震の補強を実施しているところでございます。その結果でございます

が、平成 22 年度にコア抜き調査とはつり調査を行いました。これも質疑の中でたびたび出ておりますが、このような調査を行って、コンクリート強度につきましては 29.9 ニュートンということで、それから中性化も鉄筋のさびの状況と中性化の進行、そういったものも調査をいたしました。おおむね問題はなかったと。そして、平成 23 年度に耐震補強ができるということで、鉄骨ブレースというような斜材で固める工法ですが、このような補強を行いました。そして I_s 値これは基準以下のもの、もともと基準以下の 0.33 から 0.61 というものがあつたのですが、ブレース補強することによって 0.74 から 1.38 ということで、0.7 の目標とする数値を加えたということでございます。なお、この I_s 値ですが、これは 0.6 以上であれば、震度 6 から 7 の大地震に対しまして、倒壊または崩壊する危険性が低いというような耐震改修促進法、これに定められたものでございます。文科省では、一応学校施設については、0.7 以上を目指すという基準を示しておりますので、これに沿って工事を実施したということでございます。

次に、平成 25 年 11 月インフラ長寿命化基本計画これが国において策定されました。このインフラ長寿命化基本計画は、このような流れで今後計画を策定していくということで、ちょっと見づらくて恐縮ですが、このピンクの部分に、まず国が平成 25 年にインフラ長寿命化基本計画を策定すると。そして地方公共団体、この黄色の部分の公共施設等総合管理計画を立てるということで、これは平成 28 年度までに立てなさいということで、矢板市の場合もこの総合管理計画を立てております。そして、この黄色の部分、そのあと総合管理計画に基づいて、それぞれの個別の施設について長寿命化計画を策定しなさいという形になっております。ここで一つ申し上げておきたいことは、長寿命化という概念は平成 10 年代後半の頃からそういう言葉は出ておりました。一

番早いのは土木施設関係の長寿命化というのが一番早く取り組まれた内容なのですが、少なくとも学校施設も含め、庁舎も含め、インフラのきちんとした計画に基づいた長寿命化というのは、平成 25 年が出発という形になっておりまして、耐震改修をする段階、平成 22 年でしたけれども、その段階ではまだ長寿命化ということの概念はなかったということでございます。それで、その個別施設ごとの長寿命化計画ですが、文科省については、まず平成 27 年 4 月に学校施設の長寿命化計画策定に係る手引きというものを出示しました。そして、平成 29 年 3 月に学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書を示しました。そして、地方公共団体の計画策定を促進するということでございます。その解説書、文科省が示した解説書なのですが、その中にこの長寿命化の判定フローが示されておりまして、その長寿命化計画を策定する段階のフローが出ておりますので、これは右側に大きく拡大したところなのですが、まず検討基準がありまして、そのあと耐震補強が済んでいるか、済んでないか、まあ NO であればもうこの段階で耐震補強という形になるのですが、東小の場合は耐震補強が済んでいましたので、下に下がりまして、なにでその長寿命化計画を判定していくかっていうことで、このとき RC 造、いわゆる鉄筋コンクリート造につきましてはコンクリートの圧縮強度で判定をしなさい、13.5 ニュートンよりも低いときは改築、これはもう有無を言わず改築ですね、それが 13.5 ニュートン以上ありましたので、一旦はこのときに、その場合は長寿命化として判定しろという内容でございます。こういった手続きの流れでやっていけということで、次に令和 4 年 3 月、この矢板市の学校施設等の長寿命化計画と個別施設計画を立てたと。東小の場合は、もうこれ令和 4 年 3 月にまとめてありますが、実際は東小は令和 2 年に調査をして令和 2 年度の末、令和 3 年 3 月なのですけど、そのときに判定を出しているということでございます。令和 2 年度に何を

やったかっていうと壁のコア抜き調査を行いました、壁です。それで、コンクリートの圧縮強度だけで判断してもよかったのですが、せっかくコアを抜いたので、中性化の深さとか、鉄筋の腐食状況も調べましょうということで調べて、最終的にその長寿命化か改築なのかそういうのを判断しようということでございました。これは調査結果でございますが、中性化で2.3cmと一部進行しているような状況も見られたのですが、強度・中性化ともに満足しているということで、これは他の学校施設もみんなそうだったのですが、このとき一律に長寿命化は可能というような判断を下しているところでございます。

その次に令和4年度、今度はいよいよ長寿命化計画が策定されましたので、それに基づいて東小学校、これは学校の統廃合等の関係もあったということでございまして、長く建っていたということもありまして、東小から長寿命化改修計画を進めるということで予備設計に着手をいたしました。その予備設計の段階は、これ先ほどの解説書、文科省の解説書によるものでございますけれども、先ほどは計画段階のお話だったのですが、今度は実施段階になったら、こういう手順でやりなさいというようなものが示されております。その実施段階は、まず、この躯体の詳細な調査を行いなさい、その躯体の詳細の調査は、コンクリートの強度だけではなくて、中性化の深さとかかぶりの厚さとか、そういうものもきちんと調査をしろと。さらには、ここにありますように躯体の詳細な調査に加えまして、経済性とか教育機能上などの観点から、総合的に判断しなさいというふうに手順が示されております。その上で改めて、長寿命化でいいのか、改築でいいのかを判定しろというような流れになっているわけでございます。それで矢板市の東小学校の長寿命化改修計画予備設計でも、これはもう同じルールで、かぶりの厚さなんかも研究しながら、最終的には教育機能・経済性の観点から総合的に判断するという方針を立てました。なお、鉄

筋のかぶり厚さにつきましては、これもこの前の答弁で答えさせていただきましたが、経年変化が少ないということで、これ耐震化のときに平成 22 年度に耐震補強のデータを使用してやっておりますので、そのデータを使用することになったものでございます。その躯体の詳細な調査の結果でございますが、ここの赤い枠が普通教室棟です。コンクリートの強度も中性化もそれほど問題ではなかったのですが、かぶりの厚さが平均値で 2.9 センチしかないというような状況になったわけでございます。これを掛下議員から詳細なデータを示して欲しいということでございましたので、ちょっと資料は膨大になりますので、簡単にそのデータをまとめてまいりました。その結果、2.3 センチ未満となるところが、10 ポイントの中で 5 ポイントがもう 3.0 未満という形になっております。これ便宜上、簡潔に説明するために平均ということを表しておりますけれども、例えば 4.4 と 2.0、これ X・Y 方向というのは、角の鉄筋に対して、縦・横から見た状況です。これは確かに割れば 3 センチで、その 3 センチ以上だというふうになるのですが、これは縦方向が 4.1 ですが、X 方向は 2.1 で駄目なわけですね。平均で良しとするものではないとそういう状況でございます。これをもって次でございますけれども、まず長寿命化についてここの枠で囲ったところですが、構造耐久性評価で低いほうの基準を採用するという形になっています。それはコンクリートの強度とか中性化がいかに良くても、これ必要最小限耐久性を確保する必要最小限の必要条件ですから、一つでも駄目ならば駄目という判定になるわけでございます。そこで今回の場合は、この区分 4 ということで、長寿命化には適さないという判断に至ったということでございます。その結果、普通教室棟に関しては長寿命化に適さない。それから、体育館は S 造と申しまして鉄骨のフレームを組んだもので、あれを増築することができないということでございます。それで、その躯体の詳細な

調査に加えまして、教育機能と経済性の観点から総合的な判断をするということで、例えば今後の学習形態の対応として、特別支援教育とか個別指導教育、こうやってどれに対応してくんだと。バリアフリー化、LED化、空調機能の充実、こういったものに対応する必要がある。なおかつ、体育館は必要面積が確保されていないので、これも確保しなくてはならない。それから長寿化校舎の耐用年数っていうのは20年、もしくは中性化の進行の度合いで一部説明は飛ばしましたがひょっとするとそれも以下かもしれんと。劣化の状況からです。ね。長寿命化プラス改築案と、全面改築案の事業費、これほとんど差異がない。こういったことを総合的に判断いたしまして、今回は全面改築とするという判断に至ったわけでございます。

掛下議員からの発言通告の中には建築物として瑕疵があるならば、なぜ、平成22年に問題視しなかったのかという御意見がございました。先ほど申し上げましたように、平成22年というのはあくまで耐震改修を目的に行ったものであります。これは先ほどもIs値の基準で申し上げました大地震に対して倒壊もしくは崩壊する危険性が低い構造物とするための必要最小限の対策を講じたものでございます。かぶり厚に確かに瑕疵はありましたが、その瑕疵が直ちに倒壊や崩壊の危険が及ぶというものではない。このときも鉄筋の腐食の進行について確認した上で、耐震化には支障がないと判断して耐震改修を行ったということでもあります。

しかし、今回はこの長寿命化するということは、その施設を直して長く使い続けるということです。これは、その地震の一時期のしのぎということではなくて、長期にわたってそれを使用し続けるわけですから、初めてそこで耐久性を確保するという判断基準が求められる。そして、その耐久性に関するものの判断というのは、当然のこととして大地震の危険性を取り除く判断基準とはま

ずおのずから次元が異なるということを申し述べさせていただきたいと思います。

また、施工不良による施工業者への責任を問うべきとの御意見でございますけれども、この原因が果たして設計によるものなのか、施工計画によるものなのか、あるいは施工そのものによるものなのか、検査で分かったのではないかというような御指摘もございました。あるいは当時の施工技術によるものなのか、もういかんせん 50 年前のことでございますので、資料も全く残されておられませんで、こういった原因を特定することは、もうほぼ不可能ということでございます。誰にどういう責任を問うか、これも極めて困難であるということでございます。特に当時のかぶり厚さを確保するためにスペーサーというようないわゆるコンクリートのサイコロブロックを鉄筋と型枠の間に挟んで、隔離をするというような施工法をやっておりましたけども、柱のようなその縦の構造、ああいったものについては施工時によく脱落したということで、私の経験で大変恐縮なのですが、昭和 40 年代から 50 年代、これは学校施設が木造校舎からどこの市町でも鉄筋コンクリートに建て替えた時代なのですが、残念ながら東小と同じようにかぶり厚が確保されてないような建物が多いと、このように耳にしております。こうした課題もありまして、その後優れたスペーサーが開発をされまして今日ではそういったことはもうほぼなくなっている状況にございますけれども、当時にはそういう状況があったということを申し添えさせていただきたいと思います。話を元に戻しますけれども、仮に責任が特定できた、こちらといたしましても議員御指摘のとおり瑕疵担保責任、現在では民法改正されました契約不適合の責任ということになっておりますが、10 年までとなっており、責任を問うことはできないということでございます。この件に関しては私どもも顧問弁護士に相談をして確認をしましたがけれども、まず無

理だろうというようなことで御回答をいただいているところでございます。

次に東小の整備のことでございますが、そういった根拠の下に令和5年3月16日でございますけれども、全員協議会に全面改築することで説明をさせていただきまして、設計費を計上する予算を全会一致で可決をいただいているところでございます。その次に予算に基づいて、令和5年から6年にかけて基本設計及び実施設計に進んでまいりました。そして、令和7年3月11日に予算決算常任委員会におきまして総事業費の変更、こういったことの説明をさせていただいたということでございます。これは事業費が御案内のとおり、物価高騰とか未計上費用があったということで改めて説明をさせていただいたところでございますが、ここでも長寿命化か改築かという判断が一つ関わってきますので、改めて御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、要するに長寿命化と体育館はもうどうしようもないため改築をする。それから、この2案というのが管理教室は長寿命化とし、普通教室と体育館は改築する。それから3案が全面改築するという内容でございます。先ほどこちらに拡大したものでございますが、少なくとも普通教室棟についてはただいま申し上げたような条件から長寿命化は難しいということで、最終的に管理特別教室棟を長寿命化して他を改築する、あとは全面改築するという二つの案になるわけでございますけれども。まず金額のお話がございました。いずれも45億、2案が45億7,900万で、それから3案が45億8,100万ということで、ほぼ変わりはないと。ただ、こちらでは国庫補助金が長寿命化の分だけ1億2,800万円ほど補助金が入ります、そういう状況です。ただ、念のため申し上げますが、掛下議員から先ほども御指摘がありました事業費が高いという内容でございますけれども、総面積をこの45億円で割りますと確かに68万円とか70万円とそういう数値になります。しかし、この45億8,000万というのは、附帯工事費

とか引っ越しの費用、その他備品の購入費、そういったものを全て含んだ金額でございまして、掛下議員の申し上げております、いわゆる比較の基準となっている鉄筋コンクリートの 2025 年のいわゆる民間建築も全部含めたようなものの、それはあくまで建築費の平米当たり単価ですから、そういった附帯工事は含んでおりませんので、68 万かかるってことは正しいかもしれませんが、その鉄筋コンクリートの平均のお金と比較するのは比較の対象としてはずれていると。なおかつ、この件に関しましては令和 7 年 3 月 11 日に議会のほうに説明させていただいた中にもはっきりと書いてありまして、全国物価調査会による全国の学校建設費の比較というものがございます。これは私どもの試算では、48 万 5,000 円となっております。平米当たり 48 万 5,000 円。これは単純に建築費を割ったものです。同じく全国平均の値もその中に示されておりまして、それは 54 万 1,000 円となっております。ですから、東小はむしろ安い。どちらかというとなんにも全国平均よりも安い金額で設計が組まれているという状況でございます。

それで次でございますが、そのほかの理由といたしまして、まず一つはここにありますように、先ほど 1 億 2,800 万円ほどの補助金が入ることになりましたが、ここで改めて長寿命化に戻そうということになりますと、またさらに再設計ということで 1 億 2,000 万ほどかかってしまいまして、ほぼその補助金の効果がなくなってしまうということになります。また、設計の見直しによる期間で、整備の完了時期は 3 年ほど遅れる。それで、整備時期の遅れによりまして他の小中学校にも影響を与えていくということになりますし、また長寿命化の耐用年数も先ほど言ったように 30 年もしくはそれ以下、さらには今後の学習形態にも対応できないということがありまして、最終的に全面改築が望ましいのではないかなというような決定とさせていただいたところでご

ざいます。掛下議員の先ほどの発言要旨の中にもございました建物に瑕疵があり危険な建物ならば、文科省に折衝して国庫補助金の実現を問うてみてはどうかというような御意見でございますが、何回も申し上げますが、かぶり厚が足りないからといって直ちに倒壊の危険があるというような危険な建物ではないということでございます。ただ、長寿命化を図る上でいわゆる長く使っていく上で耐久性に課題があるということで、決してとは申しませんが、危険な建物には当たらない。しかも、文科省が国庫補助の対象としている危険建物というのはあるのですが、これは構造耐力、健全度及び立地条件の観点から厳格に点数化されておりまして、耐震補強が済んでいる東小についてはこれもう到底該当にならないということでございます。その他、県ともよく相談をしながらその他の補助金、それから有利な起債制度、これについても十分調べ尽くしたのですが、残念ながら該当するものはなかったということでございますので、御理解をいただきたいと思います。また同じく発言通告にありましたが、補助金が認められないならば、耐震補強で安全な建物と国が判断をしたのだから、長寿命化改修に戻してはどうかというような御意見でございますけれども、国がと申しますけれども、耐震改修促進法の規定に基づいて出している今回の基準というのは、安全な建物と判断したということではなくて、地震で倒壊または崩壊の危険性が低い建物ということを規定しているだけでございまして、これは地震が起きれば命は守れます、守れますが建物は壊れます、壊れるかもしれない、壊れないかもしれないということでございます。壊れた場合にはそれはもう使えません。ですから、長寿命化というのは今後長く使い続けるのにどうしたらいいかということを議論するものでありまして、耐久性に問題があつてはならないということであろうかと思います。またこれも最後に申し上げておきたいと思いますが、長寿命化改修に戻せとのことでございますけれども、

ども、全面改築としたことについては、文科省の決められた手続きを経て適正に判断した結果であります。その根拠は、令和５年３月に全会一致で予算を可決していただいた時点と全く根拠は変わっておりません。それで、我々も議会に可決していただいたということに基づきまして地元にも説明し、調査費をかけて基本設計・実施設計を実施してきました。長寿命化計画に戻すということは、もうこれらを白紙に戻す、あるいは調査費も無に帰すということになります。したがってこの上は、令和５年３月に全会一致で議決いただいたこともありますので、改めてそういった議論をすべきでないかということであれば、改めて議会でお諮りをいただいて、議会の総意として御指示くださるようお願いを申し上げる次第であります。大変長らく説明いたしました。

以上でございます。

○議長 説明は終わりました。

○掛下議員 ありがとうございます。専門家の説明で分かりやすい状態でありありがとうございます。ただ１点、私が言っているのは、もう１案をバツにしたことが問題じゃないかと。例えばコンクリートの柱ありますね、今例えば新幹線であれば、耐久性アップするためにいろんな加工で強化してますね。つまり、長寿命化っていうのは、やった結果、コストがアップして、逆に新規のほうがメリットある場合はＯＫです。もうこれはちゃんとうたっておりますから。そういった観点から、そこをやらないまま単純にそこがオーバーだから、バツだよと。それはあり得ないんじゃないですか。やっぱり補強方法があるわけですからということだけちょっと聞きたいと思います。

○副市長 まさに掛下議員がおっしゃるように新幹線は外側にフレームを巻いて耐震補強というか、確か阪神淡路大震災での帯鉄筋がすべて吹っ飛んでしまったということで鉄骨で巻いたり、それから枠を作ってコンクリートで巻

いたりというような補強を実施しております。それで、あれ単純な柱、独立の柱なので、そういったことが可能なのですが、学校建築の場合はそこに壁がついています。それ壁を全部そのところを取り払ってああいう巻き立てをするのか、あるいは壁も一緒にやるってことで全面にその巻き立てをしなければならない。コンクリートというのは25ミリの骨材がありますので、ただ3センチだけのところにコンクリートを流し込んで整備するというわけにはいきません。やはりその25ミリのトップの骨材がきちっと流れ込むには、10センチ何なりの幅をやらなくてはならないと思います。それを全面にやるってことは、もう1回足場を組んで型枠を校舎の周りに全部組んで、そこでコンクリートを打設するっていう話になりまして、ほとんどこれは新築の場合と同じ工事になるのではないかなというふうに私は思います。これは私が計算したわけでも何でもありませんので、それ以上のことは感想としてお聞き届けいただきたいと思うのですが、そういった工事になると、それはまた膨大なお金がかかるのではないかと。この前の掛下議員がおっしゃっている長寿命化の計画には、あれは平米当たりの一般的な平均値で計算をしていますので、そういったその柱を補強したり何したりとか、そういったお金が含まれてないので、それについてもまたお金がかかるということになりまして、非常に工法の問題とさらに費用がかかるという問題で懸念が残るのではないかなと。そのことだけ回答させていただきます。

(掛下議員挙手)

○議長 ちょっと待ってください。副市長のほうから細かく分かりやすく説明がございました。今までの掛下議員の疑問点も確認はできたかなというふうに思っております。そんな中でありますので、今手を挙げられて質疑があるようなのですが、副市長からの説明の中でこれだけということがあれば、一点

に絞って質疑を許したいと思いますが、掛下議員よろしいですか。

○掛下議員 1案というのを副市長が今言いましたような、実際にコンクリートの壁を対策したときに何億円10億円アップしたと。だから、これがアップしてトータル的に合わないんだっていう考えでバツ付けならオッケーなのですけども、そこがなかったのが我々としては、ちょっとそこが検討不十分だと思いました。それが一つですね。最後に今の同じ時期に建てた建物が五つか六つあると思います、小中学校が。同じような問題が起きたときに補助金が出ないような今回のやり方を全部踏襲すると大変な問題になると思いますので、そういった意味で合わせて、どうなっているかデータをもう一回調査して欲しいなと思います。それだけ言っておきたいと思います。

○議長 要望でよろしいですか。

○掛下議員 はい。

○議長 ほかに御質疑はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(11:26)

令和 年 月 日

議長